

議事要旨(6) 連結・特別目的会社専門委員会における検討

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より、連結・特別目的会社専門委員会では、2011年12月にIASBから公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」の経過措置の修正に関する公開草案「経過措置ガイダンス」（2012年3月21日提出期限）について、連結・特別目的会社専門委員会における専門委員からのコメントを踏まえ、IASBへのコメントの草案（和文及び英文）を作成しており、この内容についてご審議頂きたい旨の説明があった。これに続き、熊谷研究員より、審議資料(6)及びその参考資料に基づいて説明が行われた。

委員からの発言内容は以下のとおりである。

ある委員より、コメントの草案の第5項は、公開草案の質問に同意しつつ発効日の懸念などを伝える内容になっているが、現在の書きぶりではASBJとしてのコメントであるのか、一部の関係者からのコメントであるのかが分かりづらいとの意見があった。これに対して、事務局より、ASBJとしてのコメントを意図しており、コメント期限までに内容を変えない範囲で簡潔かつ明瞭にしたい旨の回答があった。

以 上